

2021年4月26日

大阪府教育委員会
教育長 橋本正司 様

大阪府立高等学校教職員組合
執行委員長 志摩 賀

新型コロナウイルス対策に関する緊急申し入れ

新型コロナウイルス感染症は「第4波」の感染拡大を迎えています。政府は4月25日、大阪を含む4都府県に3回目となる緊急事態宣言を発令しました。大阪では、前回の緊急事態宣言が一週間前倒しの2月28日に解除されて以降、変異株など新型コロナの感染者が急増しています。4月5日に「まん延防止等重点措置」が適用されましたが、勢いは衰えず、医療現場では「医療崩壊」とも言うべき深刻な状況が生じています。

こうした中、府立高校では、連日、感染による休校が発生しており、休校明けにまた感染者が出て休校になるなどの状況が繰り返されています。感染防止に向けて、今一番重要なのは、大規模PCR検査の実施で、無症状の感染者を早期に発見・保護・追跡することです。府高教は、昨年来、感染者が出た学校の生徒・教職員へのPCR検査を求めていますが、不当にも府は応じていません。また、府教委は4月15日に通知を発し、「分散登校や短縮授業は行わず、通常形態（1教室40人まで）で教育活動を継続する」としました。コロナ禍のもとでも、学校は生徒の安全・安心な居場所となり、生徒一人ひとりの人間としての成長・発達を保障する教育活動を実施することが、求められています。しかし、そのためには、科学的な感染防止策の徹底と、教職員定数増、少人数学級をはじめとした教育条件の抜本的改善が不可欠です。

以上のことから、下記について緊急に要請します。

記

1. 大規模PCR検査の実施

- ①すべての府立高校の生徒・教職員について、府の責任で、定期的にPCR検査を実施し、無症状感染者の発見・保護・追跡に努めること。
- ②感染者が発生した学校においては、府の責任で、ただちに生徒・教職員全員のPCR検査を実施し、無症状者を含む感染者を保護し、感染経路の追跡をおこなうこと。
- ③部活動については、一律「休止」とするのではなく、府の責任で、参加する生徒のPCR検査を徹底すること。

2. 「20人学級」の実施

- ①コロナ禍のもとでも「密」を避け、生徒一人ひとりに行き届いた教育を保障するために、すべての府立高校で、「20人学級」に向けて少人数学級を実施すること。
- ②緊急事態宣言が出されたもと、当面、「20人学級」による分散登校を実施すること。

3. 新型コロナウイルス感染症にかかわって、この間に制度化された職免、在宅勤務、自動車通勤緩和などの制度を維持・拡充すること。とりわけ、「臨時休業での子の世話をを行うための職免」については、「臨時休業」以外でも「子の世話を必要」な状況が生じていることを踏まえ、適用となる要件を拡大すること。